

まち・ひと・しごと創生基本方針2017(概要版)

～ 地方創生の新展開に向けて～

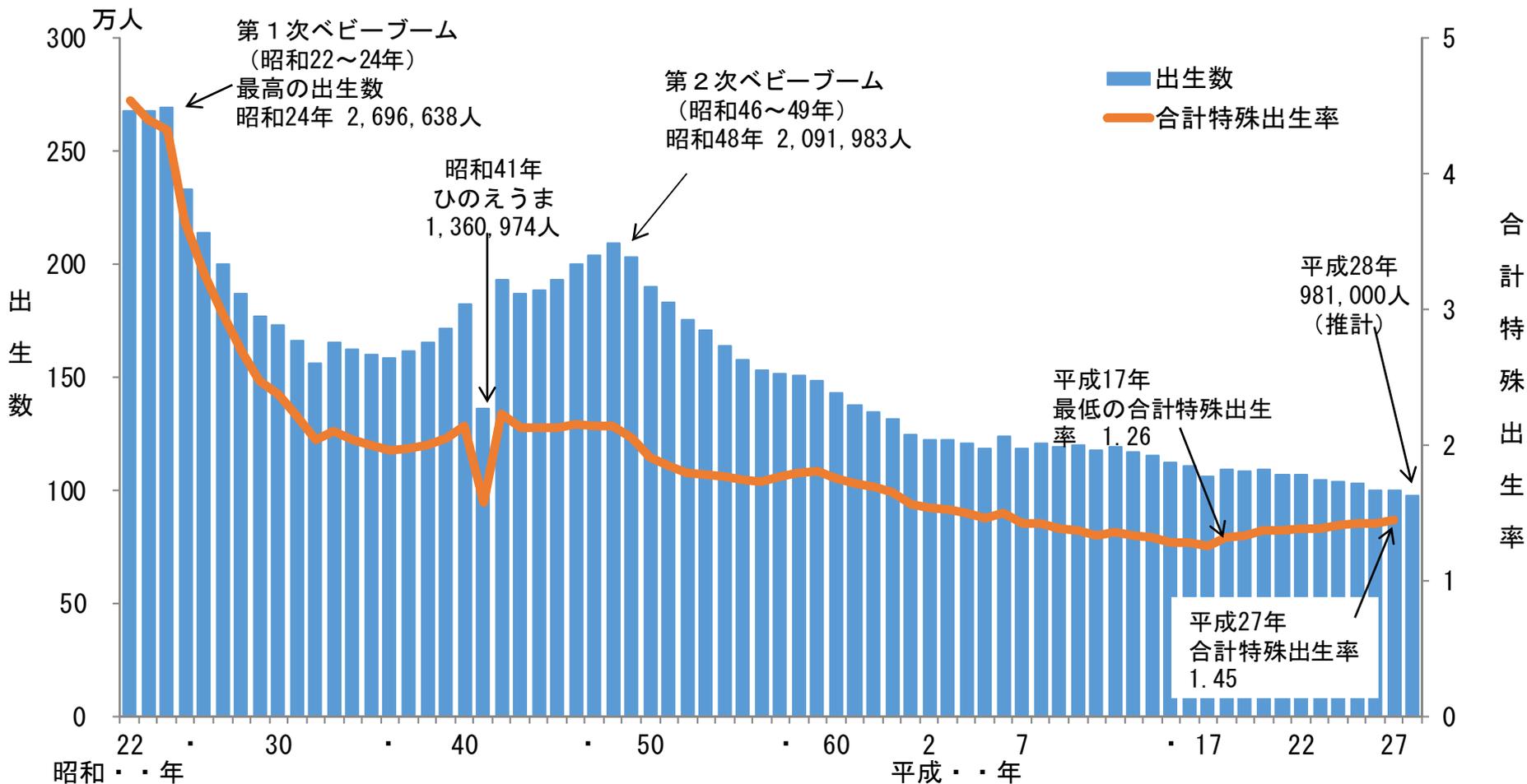
平成29年6月13日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

日本の出生数・出生率推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状態が、1974年(昭和49年)の2.05以降、40年以上にわたり続いている。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (昭和22～平成28年)

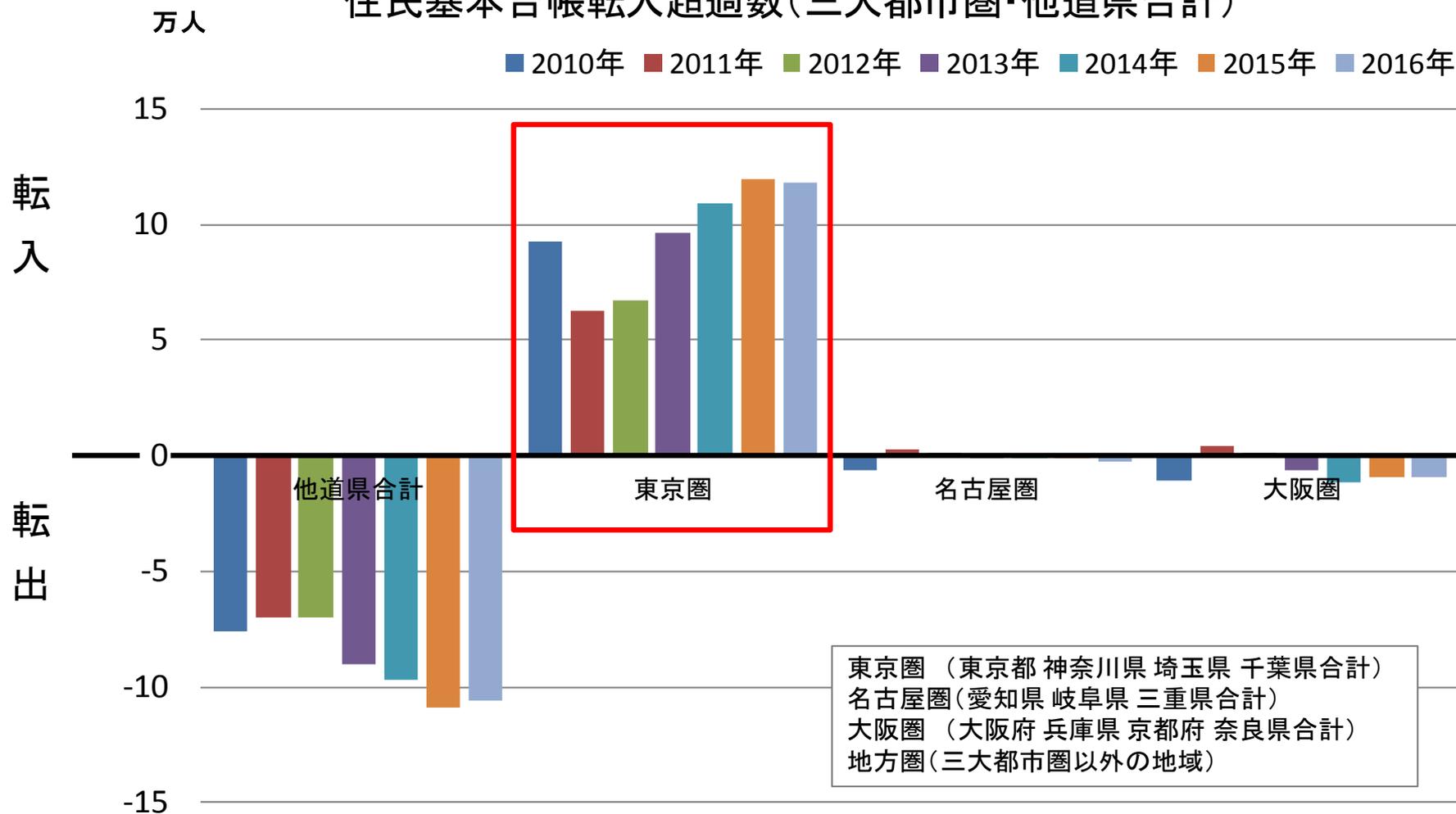


資料：厚生労働省「人口動態調査」 ※平成27年までは確定値。平成28年の出生数は、「平成28年人口動態統計の年間推計」による推計値。

人口移動の状況

○ 東日本大震災のあった2011年は東京圏への転入超過数が減少したが、その後は東京圏への転入は拡大傾向にある。なお、2016年の転入超過数は前年よりも微減となっている。

住民基本台帳転入超過数(三大都市圏・他道県合計)

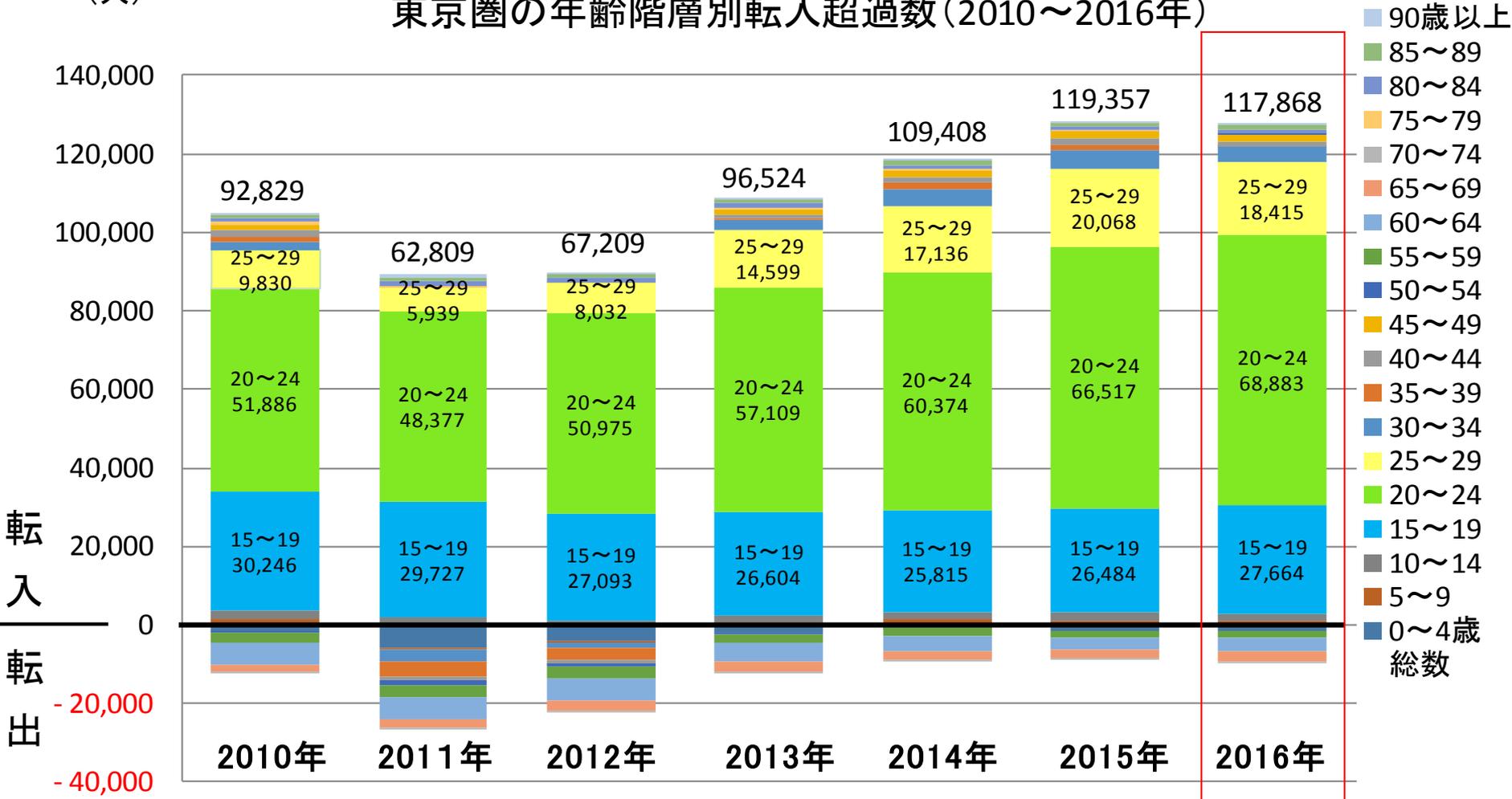


年齢階級別転入超過数

○ 東京圏への転入超過数の大半は15～19歳、20～24歳が占めており、大学進学時、大卒後就職時の転入が多いと考えられる。

(人)

東京圏の年齢階層別転入超過数(2010～2016年)



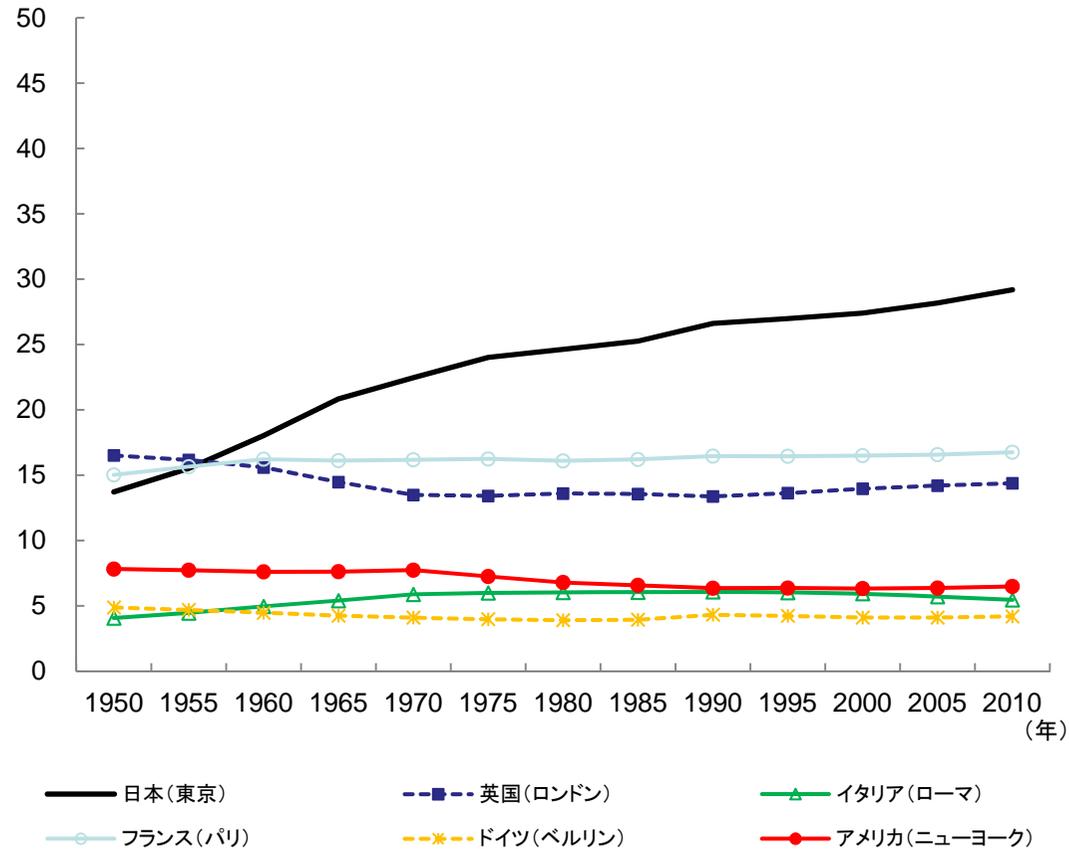
資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年—2016年）

首都圏への人口集中の国際比較

首都圏への人口集中を欧米諸国と比較すると、日本のように首都圏の人口比率が高く、かつ、上昇を続けている国は他には見られない。

(首都圏人口／総人口、%)

欧米諸国との比較



(備考) UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。

(注) 各都市の人口は都市圏人口。ドイツ(ベルリン)は都市人口。

日本(東京)の値は2005年国勢調査「関東大都市圏」の値。中心地(さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市)とそれに隣接する周辺都市が含まれている。

[資料出所] 国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(2014年7月4日)の関連資料

東京一極集中の課題

東京圏においては、過度の人口の集中により、通勤時間が長い、住宅面積が狭い、待機児童が多い、といった課題を抱えている。

一日当たりの通勤等時間

都道府県	時間 (分)	都道府県	時間 (分)
宮崎	49	山梨	60
島根	51	長崎	60
鳥取	52	徳島	62
福井	53	群馬	64
大分	53	三重	67
愛媛	53	岡山	67
新潟	54	栃木	67
青森	55	岐阜	67
山形	55	福岡	68
高知	55	滋賀	68
鹿児島	55	広島	69
山口	55	和歌山	70
熊本	56	宮城	71
秋田	56	茨城	72
石川	56	愛知	74
長野	56	京都	77
香川	57	大阪	80
北海道	57	兵庫	84
沖縄	58	奈良	89
岩手	58	東京	93
佐賀	58	埼玉	96
福島	59	千葉	98
静岡	59	神奈川	104
富山	60	平均	65

※社会生活基本調査より作成

一住宅当たり延べ面積(持家)

都道府県	面積 (㎡)	都道府県	面積 (㎡)
富山	177.03	静岡	131.66
福井	173.29	茨城	131.13
山形	168.01	山口	129.40
石川	162.51	熊本	129.26
秋田	162.04	和歌山	128.78
新潟	161.50	愛知	127.94
島根	159.22	愛媛	127.56
鳥取	156.46	大分	127.35
岩手	154.60	広島	125.16
長野	154.37	長崎	123.66
青森	150.10	北海道	121.53
岐阜	148.23	宮崎	120.11
滋賀	147.43	福岡	119.10
福島	146.37	兵庫	118.56
佐賀	144.97	高知	118.28
岡山	140.01	京都	114.30
山梨	138.86	千葉	110.29
香川	138.31	鹿児島	109.54
徳島	138.05	埼玉	106.96
三重	136.36	沖縄	104.28
栃木	134.24	大阪	101.58
宮城	133.85	神奈川	98.60
群馬	133.08	東京	90.68
奈良	132.03	平均	122.32

※平成25年住宅・土地統計調査より作成

保育所待機児童数

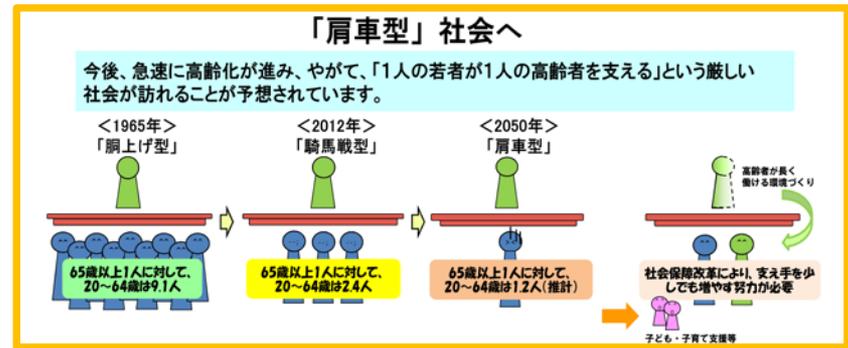
都道府県	児童数 (人)	都道府県	児童数 (人)
青森	0	山口	57
山形	0	栃木	66
群馬	0	長崎	95
富山	0	愛知	107
石川	0	福島	180
福井	0	奈良	191
山梨	0	岩手	193
長野	0	茨城	227
鳥取	0	鹿児島	232
香川	0	福岡	315
愛媛	0	滋賀	441
宮崎	0	広島	447
島根	3	北海道	473
和歌山	10	兵庫	552
京都	11	静岡	567
新潟	17	熊本	678
岐阜	27	埼玉	905
高知	28	宮城	978
徳島	41	神奈川	1,079
大分	42	大阪	1,124
三重	48	千葉	1,251
佐賀	50	沖縄	2,160
岡山	51	東京	8,672
秋田	53	合計	21,371

※保育所関連状況取りまとめ
(2014年4月1日・厚生労働省)より作成

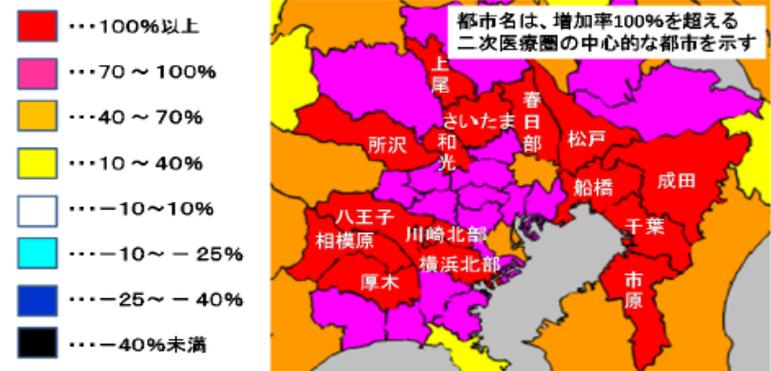
地方創生の必要性

人口減少社会が経済社会に与える影響

- 社会保障などの持続可能性が困難に
 - ・ 働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響
- 中山間地域等の活力低下
- 東京圏は、当面高齢者が急増
 - ・ 医療・介護の確保
 - ・ 若者雇用者の東京圏への吸収



2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

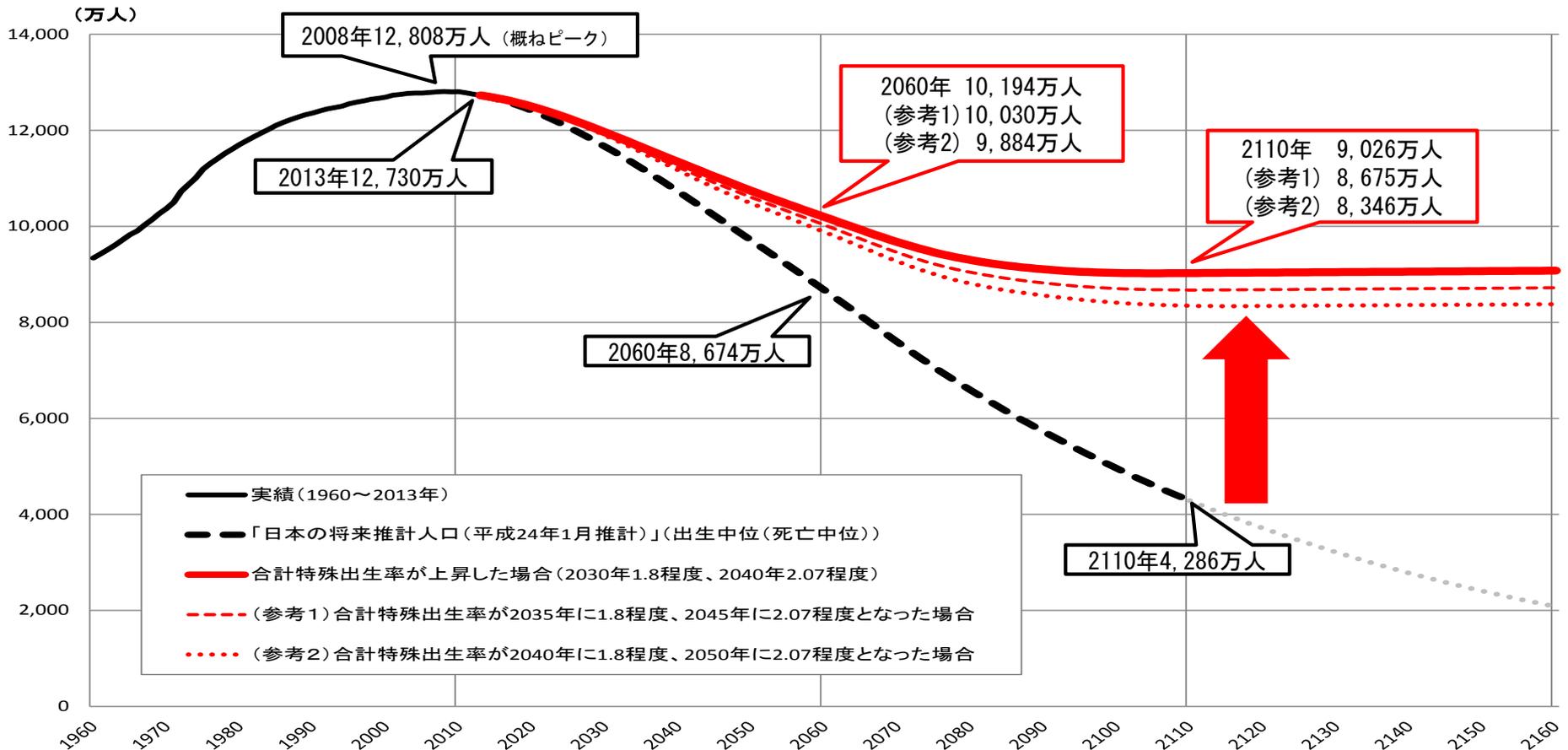
◇このままでは、地方の多くが衰退し、いずれ日本全体も衰退するおそれ



『人口減少』を克服し、地方の創生、日本の創生を目指す

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成24年1月推計)」は出生中位 (死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度 (2020年には1.6程度) となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

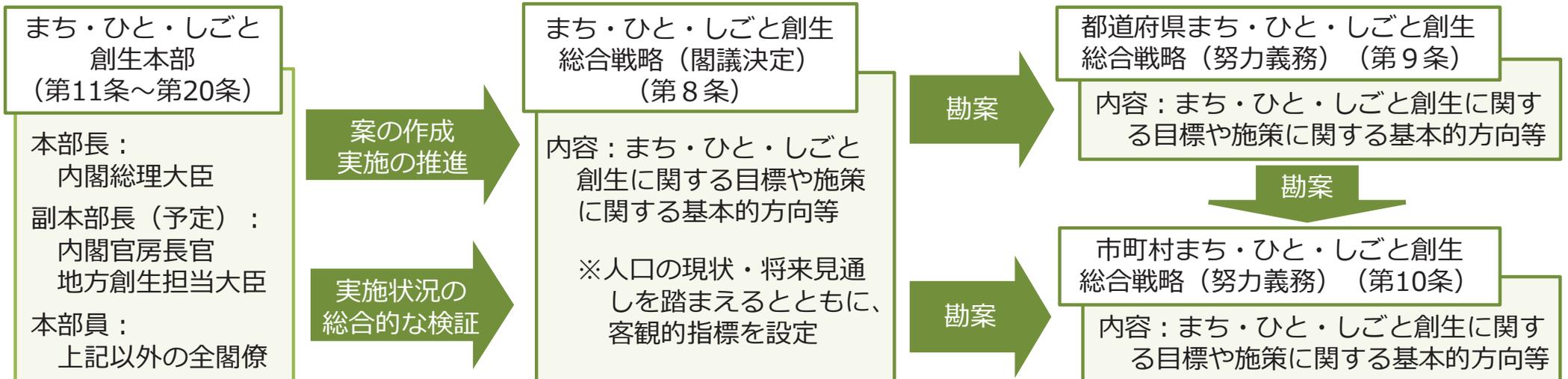
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

○基本的視点

1. 「東京一極集中」を是正する
2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
3. 地域の特性に即して地域課題を解決する

○好循環の確立

- ・ 地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立
- ・ その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す

○政策の企画・実行に当たっての基本方針

1 従来の政策の検証

- (1) 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- (2) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- (3) 効果検証を伴わない「バラマキ」
- (4) 地域に浸透しない「表面的」な施策
- (5) 「短期的な」成果を求める施策

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（抄）

- (1) 自立性・・・各施策が、構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようにする
- (2) 将来性・・・地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く
- (3) 地域性・・・国による画一的手法や縦割りの支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する
- (4) 直接性・・・ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する
- (5) 結果重視・・・明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(~2019年度)

中長期展望
(2060年を視野)

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率
(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

地方の「平均所得の向上」による「しごと」と「ひと」の好循環作り

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 現状:9.8万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:93.6%(2015年)
全ての世代の割合:94.0%(2015年)
- ◆女性の就業率 2020年までに77%
:71.6%(2015年)

② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増
現状:年間12万人の転入超過(2015年)

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合40%以上 :19.4%(2013年度)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
- ◆結婚希望実績指標 80% :68%(2010年)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95% :93%(2015年)

好循環を支える、まちの活性化

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村:4市町村(2016年)
- ◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
(三大都市圏) 90.8% :90.6%(2015年度)
(地方中枢都市圏) 81.7% :79.1%(2015年度)
(地方都市圏) 41.6% :38.7%(2015年度)
- ◆地域公共交通再編実施計画認定総数 100件 :13件(2016年9月末時点)

主要施策とKPI

- 農林水産業の成長産業化
・6次産業化市場10兆円 :5.1兆円(2014年度)
・農林水産物等輸出額 1兆円:7,451億円(2015年)

- 観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円 :3兆4771億円(2015年)

- 地域の中核企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援
ローカルイノベーション分野で、地域中核企業候補の平均売上高を5年間で3倍(60億円)
・雇用数8万人創出 :0.1万人(2015年度)

- 地方移住の推進
・年間移住あっせん件数 11,000件 :約7,600件(2015年度)

- 企業の地方拠点機能強化
・拠点強化件数7,500件増加 :1,403件※
・雇用者数4万人増加 :11,560人※
※地域再生計画(H28.11)に記載された目標値

- 地方大学活性化
・自道府県大学進学者割合平均36% :32.2%(2016年度)

- 若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上 :76.1%(2015年)

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズ高い妊産婦への支援実施100% :86.4%(2015年度)

- 働き方改革とワーク・ライフ・バランス実現
・男性の育児休業取得率13% :2.65%(2015年)

- 「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」の形成数 1000か所 :722か所(2016年度)
・住民の活動組織(地域運営組織)形成数 3,000団体 :1,680団体(2015年度)

- 「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏の形成数 30圏域 :17圏域(2016年10月)

- 既存ストックのマネジメント強化
・中古・リフォーム市場規模20兆円 :11兆円(2013年)

主な施策

- ①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化(ローカルイノベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)
・事業承継円滑化のため税理士の知見をM&Aに活用する実証的取組
・地域経済を牽引する地域未来牽引事業を支援するため、法的枠組みをはじめ、新たな税制・補助制度、金融、規制緩和など、様々な政策手段を組み合わせ、集中的に支援
- ②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・日本版DMO候補法人登録制度の効果的運用による優良事例の横展開等の実施、DMOの安定的な財源確保の検討
・スポーツツーリズムの推進、古民家等の歴史的資源の活用
・観光消費拡大等のための受入環境整備
- ③農林水産業の成長産業化
・「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂(生産資材価格引下げ、流通・加工構造の改革、生乳流通改革、土地改良制度の見直し、収入保険制度の導入、輸出インフラの整備)
・在外公館、ジャパンハウスも活用した農林水産物・食品の輸出拡大
・農工法の見直し等において、地方創生に資する、農泊やサテライトオフィス、バイオマス、日本版CCRCを追加
- ④地方への人材選流、地方での人材育成、雇用対策
・プロ人材の選流の加速化、都市部大企業との連携強化による多様な人材交流

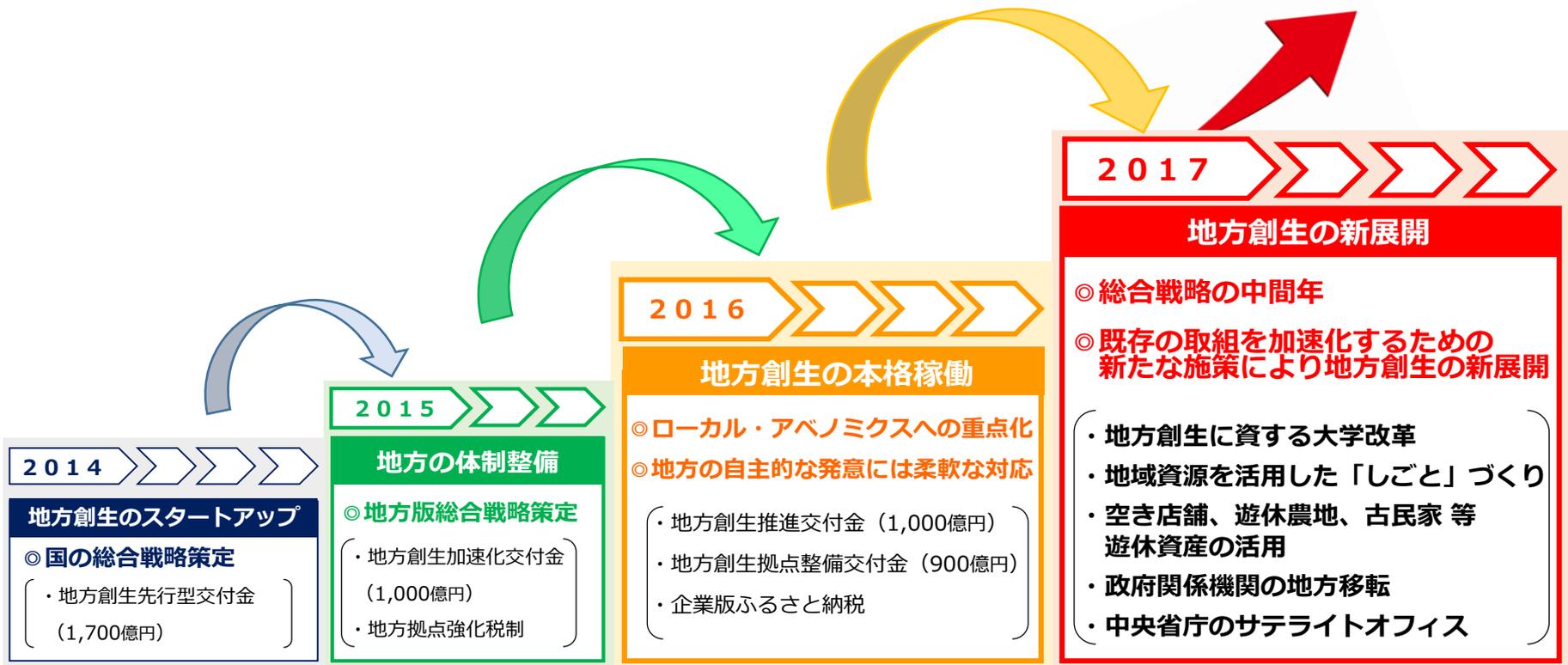
- ①政府関係機関の地方移転
・政府機関移転の着実な推進、サテライトオフィスの可能性の検討
- ②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- ③地方移住の推進
・子供たちを含めた都市と農山漁村交流の推進、農泊、「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の推進
・「地域おこし協力隊」の拡充
- ④地方大学の振興等
・知の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着プラン、地域人材育成プラン
・地方大学の振興、地方における雇用創出、東京の大学新増設の抑制・地方移転の促進等の検討
- ⑤地方創生インターンシップの推進

- ①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- ②若い世代の経済的安定
- ③出産・子育て支援
- ④地域の実情に即した「働き方改革」の推進
・「地域働き方改革会議」における働き方改革の推進(「包括的支援」「アウトリーチ支援」「地方就労・自立支援」等の取組普及)

- ①まちづくり・地域連携
・空き店舗対策についてインセンティブ、ディスインセンティブ両面から検討
・クラウドファンディング等による空き店舗等の再生のための不動産特定共同事業制度の見直し
- ②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
・地域運営組織の持続的な活動のため農協や商工会等との連携、地縁型組織の法人化に適した法人制度のあり方の検討
- ③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- ④住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- ⑤ふるさとづくりの推進
- ⑥健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- ⑦温室効果ガスの排出を削減する地域づくり

地方創生の新展開に向けて

平成29年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年であり、既存の取組を加速化するための新たな施策により、地方創生の新展開を図る。



◎ 主な基本目標・KPI (2020年目標)

「しごと」をつくる

- ・若者雇用創出数 (地方)
5年間で30万人
9.8万人創出
- ・農林水産業6次産業化市場規模 **10兆円**
4.7兆円 (2013年)
→5.1兆円 (2014年)

「ひと」の流れを変える

- ・地方・東京圏の転出入均衡
- 東京圏年間転入超過**
10万人 (2013年)
→12万人 (2016年)

結婚・子育ての希望実現

- ・合計特殊出生率
1.43 (2013年)
→1.44 (2016年)
- ・第1子出産前後の女性継続就業率 **55%**
38.0% (2010年)
→53.1% (2015年)

「まち」をつくる

- ・「小さな拠点」の地域運営組織形成数 **3,000団体**
1,656団体 (2014年)
→3,071団体 (2016年)
- ・立地適正化計画を作成する市町村数 **150都市**
→100都市 (2016年度末)

まち・ひと・しごと創生基本方針2017 ー主なポイントー

アベノミクスを浸透させるため、地方の「平均所得の向上」を目指す

ローカル・アベノミクス の一層の推進

- ・ 地域資源を活用した「しごと」づくり
- ・ 空き店舗、遊休農地、古民家等の遊休資産の活用
- ・ 地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資の促進
- ・ 近未来技術等の実装、新しい生活産業の実装の推進

東京一極集中の是正

- ・ 地方創生に資する大学改革
- ・ 地方創生インターンシップの推進
- ・ 生涯活躍のまち（日本版CCRC）
- ・ 地方への企業の本社移転の促進
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 中央省庁のサテライトオフィスの検討
- ・ 地方生活の魅力の発信等（ライフスタイルの見つめ直し）

東京圏における医療・介護 問題・少子化問題への対応

- ・ 高齢化に伴い増大する医療・介護ニーズへの対応
- ・ 少子化対策における「地域アプローチ」の推進

地方創生の更なる深化に 向けた政策の推進 (政策パッケージ)

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、
地域と地域を連携する

「地方創生版・三本の矢」 「自助の精神」をもって意欲的に取り組む自治体を積極的に支援

情報支援の矢

- ・ 地域経済分析システム
(RESAS)

人材支援の矢

- ・ 公務員等の市町村派遣
- ・ 地方創生カレッジ

財政支援の矢

- ・ 地方創生関係交付金
- ・ 企業版ふるさと納税

空き店舗、遊休農地、古民家等遊休資産の活用

地方における遊休資産を活用することにより、都市・まちの生産性向上や地域の魅力を引き出し、地域の活性化を図る。

① 空き店舗の活用等による商業活性化

- ・ 空き店舗活用に積極的に取り組む地方公共団体・商店街を支援するため、地方創生推進交付金を含む関係府省による地域全体の価値を高めるための重点支援措置や、固定資産税の住宅用地特例の解除措置等に関する仕組みを検討し、年内に結論を得る。

② 遊休農地の活用

- ・ 既存施策に加え、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律を活用し、優良農地を確保しつつ、農泊やサテライトオフィス、ICT、バイオマス、日本版CCRCなどの立地・導入を促進し、地方創生に資する取組に地方創生推進交付金等も活用することで、遊休農地も活用しつつ農村地域における雇用と所得の創出を推進する。

③ 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり

- ・ 「歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム」によるコンサルティング、料理人等の人材育成に取り組み、地方公共団体やDMO等への情報提供や支援、海外への情報発信を行う。あわせて、金融・公的支援のほか、規制・制度の改善を進める。
- ・ 2020年までに全国200地域での取組を目指す。

遊休資産を活用した特徴的な事例

【油津商店街（宮崎県日南市）】



「250mのシャッター通りに、4年間で20以上の新規出店を実現すること」をKPIとし、マネージャーを外部公募。現在26店舗がオープンし、商店街を再生。

【篠山城下町（兵庫県篠山市）】



篠山城下町において、国家戦略特区を活用し、4つの古民家を1つのホテルとして面的に利用した斬新な手法により古民家を再生。その結果、20名以上の移住者、50名近くの雇用を創出。